

くらしの情報

information

年金

◆年金保険料の

納め忘れはありませんか？

半額免除を受けている方

要注意!!

国民年金には、保険料の全額を免除する『全額免除』のほかにも『半額免除』の制度があります。

半額免除に承認された人は、国民年金保険料の半額については免除されますが、残りの半額を2年以内に納める必要があります。

全額免除との違いは、半額保険料を納めないと、免除期間が未納扱いになります。

今一度、『国民年金保険料納付書』を確かめて、納め忘れがある人は、急いで納付してください。

◆安心・便利・確実な

口座振替!!

国民年金の保険料は、金融機関やコンビニエンスストア、社会保険事務所でも納めることができます。

「忙しくて、納めにいく暇がない……。」という方には、安心・便利・確実な口座振替をお勧めします。

保険料を納めに行く手間や時間が省けて、納め忘れの防止にもなりますので、ぜひご利用ください。

また、これまで翌月末に口座から引き落とししていた保険料を、当月末に引き落とすことにより、1か月40円が割引きされる『口座振替早割制度』もあります。この制度は、申込み手続きが必要です。口座振替の手続きは、金融機関・社会保険事務所で行えます。

- ・ 手続きに必要なもの
- ・ 国民年金保険料納付書
- ・ 通帳
- ・ 印鑑（通帳印）

河川愛護月間

5月21日～6月20日

河川はわたしたちの生活に“うるおい”と“やすらぎ”を与えてくれる、大切な財産です。この運動は河川についての理解と関心を深め、きれいな河川環境を守っていくことを目的としています。

河川及び道路愛護運動実施団体については、先に配付してあります「実施報告書」を提出してください。

○提出・お問い合わせ先

建設課道路維持係 ☎53-1111 内線2254
 鶴田総合支所 建設課管理係 内線4222
 薩摩総合支所 建設課管理係 内線6142

◆お得な『前納制度』

国民年金保険料を『前納（まとめて納付）』されますと、毎月納付に比べて割引きがありお得です。

「口座振替での前納」は1年分と半年分の2種類ですが、『納付書による現金での前納』は、年度途中どの月からでも利用できます。

また、前納は早い時期の方がお得です。希望される方は、前納の納付書を送付しますので、川内社会保険事務所にご連絡ください。

◆年金請求をお忘れなく!!

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間と免除の期間などを合わせて25年以上あれば受給できますが、年金を受けられる権利が発生しても本人の請求がないと年金は支給されません。

年金を受給する権利が発生し、年金を受けようとするときは、川内社会保険事務所または町民係で手続きをしてください。

お問い合わせ先

・ 町民課町民係

☎ 11111 内線 2124

・ 川内社会保険事務所

☎ 5276

募集

◆川内川再発見

いきいき子ども教室

川の体験活動指導者とともに、川内川の楽しさや環境について体験する「川内川再発見いきいき子ども教室」が開催されます。

対象

小学1年生から中学生まで

保護者の同意が必要

内容 カヌー体験

日時 6月19日 午前9時

7月17日 午前9時

募集人員 20人

集合場所 あびる館裏

参加費用 保険料100円

準備するもの

速乾性のポリエチレン系の

服装と着替え、飲み物

お問い合わせ先

湯田がらつば会

☎ 1030

◆先月号に掲載しました「鹿児島県国民年金基金」ホームページアドレス
<http://www.kagosima-kin.or.jp/>は
<http://www.kagosima-kin.or.jp/>
 の誤りでした。
 また、職員体制の「朝倉俊博」は「朝倉利博」、「鷹元元」は「鷹屋元」の誤りでした。お詫言ひして訂正いたします。